

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

住んでよし、訪れてよしの新潟県づくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県

3 地域再生計画の区域

新潟県の全域

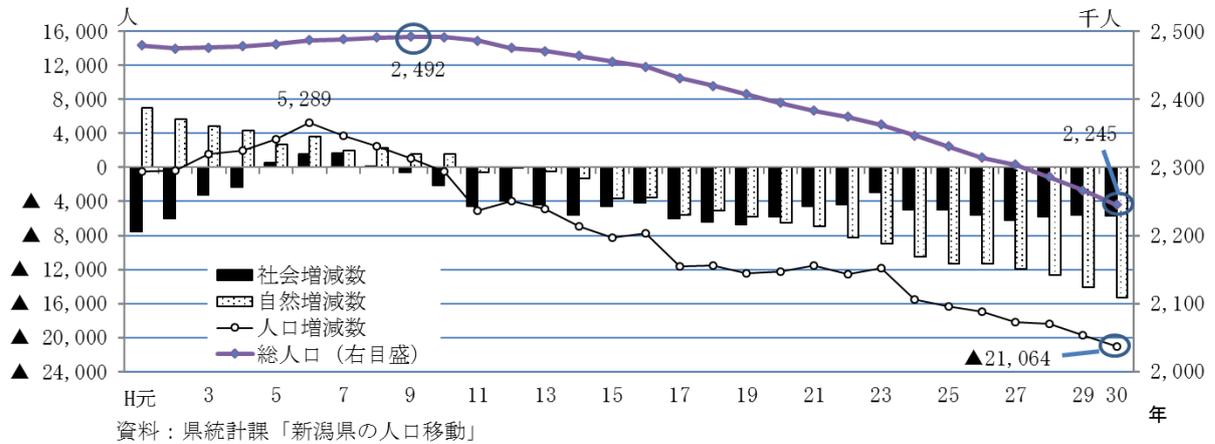
4 地域再生計画の目標

4-1 人口構造の変化

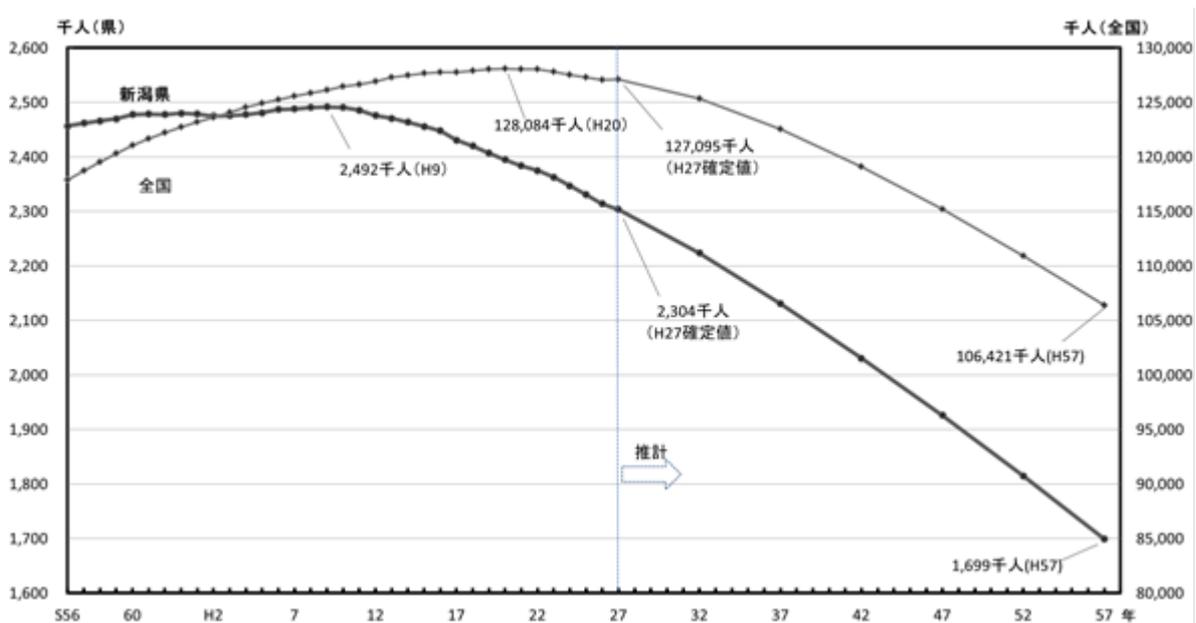
本県の総人口は、出生数の減少等による自然減の拡大と若者を中心に職業や学業を理由とした県外への転出超過が続いていることにより、平成9年(1997年)の249.2万人をピークに減少が続き、平成30年(2018年)には224.5万人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、令和27年(2045年)には169.9万人(平成9年(1997年)ピーク時の31.8%減)に落ち込むと見込まれている。また、本県は全国より速いペースで少子高齢化が進展しており、総人口に占める高齢者の割合は、平成22年(2010年)の約26.3%から、平成27年(2015年)には約29.9%(全国平均26.6%)に増加し、令和27年(2045年)には約40.9%まで増加すると見込まれている。

人口減少や少子高齢化の進展は、労働力人口の減少などによる経済活動の縮小や社会の活力の低下をもたらすだけでなく、地域社会の維持が困難になるなど、県民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

●人口動態と総人口の推移



●将来推計人口



資料：H27 年以前…《新潟県》県統計課「新潟県の人口移動」、《全国》総務省統計局「人口推計」
 H28 年以降…《新潟県》国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」
 《全 国》国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」

4-2 暮らしを取り巻く状況変化

本県の健康寿命は、平成 28 年時点で男性が 72.45 歳、女性が 75.44 歳であり、男女ともに全国平均を上回っている。

一方で、要介護（要支援）認定者数（65 歳以上）は高齢化の進展に伴い増加しており、平成 29 年度末の認定者数は、介護保険制度創設時の平成 12 年度末と比較し

て、約 2.3 倍となっている。

介護が必要になった主な要因については、認知症と脳血管疾患（脳卒中）によるものが多いと考えられ、住み慣れた地域で安心して暮らせる介護体制の構築に加え、介護予防及び重度化防止・軽減等の取組を行っていく必要がある。

医師数については、平成 28 年末時点における本県の人口 10 万人当たり医師数は 205.5 人で、全国平均(251.7 人)と比較し 46 人少なく、全国第 43 位であり、全国との格差も拡大傾向にあるなど、医師の絶対数の増加に向けて、総合的な医師確保対策を図っていく必要がある。

子育て支援環境について、本県は、病児保育の開設支援や、保育所等における障害児・未満児保育への職員配置についても県単独での支援を行うなど、手厚い対応を行っている。また、「地域子育て支援拠点施設」（公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行う施設）の人口当たりの箇所数が全国 2 位（平成 29 年度）となっているなど、子育て環境の整備は一定のレベルにあると考えられる。

一方、子育てに関する様々な情報を必要とする方々に確実に届けることや、企業・地域団体等とも連携し、多様なニーズに対応し社会全体で子育てを支援する環境づくりが必要となっている。

4-3 安全・安心への意識の高まり

本県では、中越大震災（平成 16 年）、中越沖地震（平成 19 年）等の地震災害、7.13 水害（平成 16 年）、新潟・福島豪雨（平成 23 年）等の豪雨災害や、冬季の豪雪災害など様々な災害に見舞われ、大きな被害を受けてきた。

これまでの自然災害への対応により、本県には災害対応の様々な経験や教訓が蓄積されている。

また、中越大震災・中越沖地震等を契機に県民の防災意識が高まり、自主防災組織活動カバー率は全国平均を上回る状況にある（平成 29 年度:84.2%、全国:82.7%）。

しかし、近年、気象の変化などによる災害の頻発化・激甚化とともに、人口減少・高齢化、地縁的なつながりの希薄化に伴う防災上の互助・共助力の低下が懸念されており、ハード・ソフト両面からのもう一段加速した防災・減災対策が求められている。

加えて、国難となり得る大規模災害時のリダンダンシー（代替機能）確保の観点から、日本海側における本県の更なる拠点性の向上が期待されている。

一方、治安状況等については、刑法犯認知件数は、全国と同様に年々減少傾向にあるものの、サイバー犯罪、特殊詐欺が多発しているほか、ストーカー・DV事案や高齢者・児童虐待等の認知件数が年々増加している。

また、交通事故は、発生件数、負傷者数ともに年々減少しているものの、高齢者の死者数の割合（平成29年：本県67.1%、全国：54.7%）や、高齢運転者が加害者となった死亡事故件数の割合（平成29年：本県33.8%、全国：27.5%）は全国と比較して高い水準で推移しており、高齢者が関わる事故の防止が課題となっている。

4-4 産業構造の変化

本県における平成28年度の県内総生産（生産側、名目）は8兆8,840億円で、経済成長率は0.7%となったものの、国の経済成長率（1.0%）を下回った。

本県は、食品・清酒、金属・機械、繊維など、県内各地で多様な産業が集積しているほか、優れた技術を有する企業が多い一方で、従業者1人当たりの製造品出荷額等や付加価値額は全国と比して低い状況にある。背景には、経営規模が小さく、下請け取引等を主流とする企業等が多く、十分な付加価値・利益が得にくい産業構造があり、こうした産業構造から脱却するとともに、AI（人工知能）、IoTの活用等によりイノベーションを推進し、生産性や付加価値をいかに高めていくかが課題となっている。

また、地場産業や建設産業等においては、環境変化による売上げ低迷や、高齢化や後継者不足による事業承継・技術承継などの喫緊の課題も抱えている。

一方、本県の重要な基幹産業である農業では、恵まれた自然環境と高い技術に裏付けられた高品質の農林水産物があるが、稲作主体の小規模な兼業農家が依然として多く、年々高齢化が進行している中で、農地の集積・集約化や経営の多角化・複合化を更に進め、生産性の向上と高付加価値化を図っていく必要がある。

本県の労働市場においては、人口減少などに伴い就業者数が減少傾向にある中、有効求人数の増加と有効求職者数の減少が続いていることにより、有効求人倍率は高い水準にある。こうした傾向が続くと、企業の人手不足感がますます高まることから、生産性の向上とともに潜在的な労働力の中心となる女性や高齢者の就業を促

していく必要がある。

4-5 人流・物流の変化

本県においても、訪日外国人旅行者は増加しているが、宿泊先が3大都市圏から地方へと広がりを見せつつある中で、宿泊者数は全国第28位（平成29年）と中位にとどまっており、スノーシーズンに偏っている状況にもある。また、平成23年から平成29年までの伸び率を比較すると、全国平均及び全国上位にある都道府県の多くが、本県を上回る伸びを見せており、国内におけるインバウンド（訪日外国人旅行）拡大の流れを今まで以上に取り込んでいく必要がある。

一方で、国内外を合わせた本県の延べ宿泊者数はここ数年横ばいで推移しており、県として着地型観光を進めていく中で、宿泊を伴う旅行を増加させることが課題となっている。

本県は、本州日本海側唯一の政令指定都市を擁するとともに、上越・北陸の2つの新幹線や、日本海側拠点港である新潟港や直江津港、対岸諸国等との表玄関である新潟空港、更には広域的な道路網等、日本海側の拠点として充実した交通ネットワークを有している。しかし、2つの新幹線が整備され、首都圏及び関西圏へのアクセスが大きく向上した一方で、新潟～糸魚川・金沢間において乗り継ぎの不便が生じるなど、在来線の利便性の低下に加え、外貨コンテナ貨物取扱量や空港利用者の伸び悩み等に代表される拠点性の相対的な低下や、高速道路のミッシングリンクといった課題も生じている。また地域においては、人口減少・少子高齢化が進む中で利用者が減少している路線バスや離島航路等の公共交通をいかに維持していくかも課題となっている。

4-6 教育を取り巻く環境変化

本県の児童生徒の学力は、平成30年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では国語で3ポイント、算数で1ポイント、中学校では国語で2ポイント、数学で1ポイント、それぞれ全国平均を上回る水準を維持している。

また、本県は、地域社会との関わりを持つ児童生徒の割合が全国上位であり、平成30年度調査において、「地域の行事に参加している」、「地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった」と肯定的に答えた児童生徒がいずれ

も全国平均を大きく上回っている状況にある。

一方で、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教員の指導力の向上や、特別な教育的ニーズのある児童生徒数の増加への対応、「いじめをしない、見逃さない、許さない」という意識の一層の醸成やSNS利用に関する指導、学校安全の確保などの取組の強化が必要になっている。学校が対応しなければならない課題が一層多様化、複雑化する中で、教職員の多忙化が進んでおり、教職員が一人一人の児童生徒と向き合える時間の確保が課題となっている。

また、大幅な生徒数の減少が進む中で、一定の生徒数、適正な学校規模を維持しつつも、地域の実情を考慮した魅力や特色ある高等学校づくりの取組など、生徒が質の高い教育を受けられる環境整備が課題となっている。

高等教育環境については、近年、県内高校卒業生の大学等進学者数約1万人のうち約6千人が県外に進学するなど、厳しい状況が生じており、進学志望者のニーズに合った教育環境の更なる充実が課題となっている。

また、社会環境の大きな変化や急速な技術革新が進む中、新たな技術や社会の多様なニーズに対応できる人材を育成するため、高等教育機関等において、社会人のキャリアアップや雇用のミスマッチ是正等に資する学び直しの機会の提供などが求められている。

4-7 基本目標

これらの課題に対応するため、本県では目指す将来像として、

- 災害に強い県土と治安が確保されるとともに、子どもを安心して生み育てられ、誰もが健康で、生き生き暮らすことができ、もしもの時に備えた医療・福祉が充実している、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」
- 新潟で挑戦しようとする人が数多く生まれ、集まってくる環境が整備されるとともに、魅力ある多様な雇用の場が確保され、県民が誇りを持って語れる新潟ブランドが浸透することで、人々を呼び込むことができる、「地域経済が元気で活力のある新潟」
- 誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る人材を育てることができる、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」

を3つの大きな方向とし、更に6つの具体の基本目標を掲げる。

(6つの基本目標)

基本目標 I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

自然災害に対し、一段加速した対策を進め、原子力災害に対して万全に備えるとともに、身近な暮らしの安全を確保し、誰もが安全に安心して暮らせる新潟県を実現する。

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

全国トップクラスの健康寿命が確保され、誰もが十分な医療と介護を受けられるとともに、子どもを生き育てやすい環境が整備され、住み慣れた地域で自立した生活を続けられる福祉が充実した新潟県を実現する。

3 誰もが社会参画できる新潟

すべての人が個人として尊重されるとともに、様々な主体が協働し、社会や地域において、誰もが参画し活躍できる新潟県を実現する。

基本目標 II 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

広く本県をアピールしていくための新潟ブランドを構築することで、交流人口の拡大や県産品の販路拡大などにつなげるとともに、日本海側の表玄関として更なる拠点性の向上により、多くの人々が集まる新潟県を実現する。

2 活力のある新潟

起業・創業などに挑戦する人を積極的に支援するほか、産業集積や地域資源を活かした産業振興と高付加価値化を図るとともに、多様な雇用の場を確保し、活力と元気のある新潟県を実現する。

基本目標 III 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る多様な人材を輩出することができる、県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟県を実現する。

基本目標 IV 新たな重要課題への対応に向けた新潟創生事業

【数値目標】

5-2 に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
I-1-(1)-①	河川改修率	53.7%	54.7%	基本目標 I
	土砂災害等から守られる人家戸数	42,400戸	48,000戸	基本目標 I
	想定最大規模の降雨に対するハザードマップ作成市町村数	3市町村	27市町村	基本目標 I
I-1-(1)-②	災害・危機に関する確かな対応が行われていないと感じる県民の割合	10.1%	減少させる	基本目標 I
	消防庁「地域防災力・危機管理能力評価」のポイント	64.7	増加させる	基本目標 I
I-1-(1)-③	災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合	57.3%	85%	基本目標 I
I-1-(2)-①	インフラ施設等の個別施設計画の策定割合	69.6%	100%	基本目標 I
	県管理道路の橋梁の健全度率	98.6%	前年度基準値より増加	基本目標 I
I-1-(2)-②	安心して快適にすれ違える道路の割合	68.0%	68.8%	基本目標 I

	安全で快適に歩ける空間への改善数	9カ所	100カ所	基本目標 I
I-1-(2)-③	大学・高校新卒者の就業継続率	大卒71.4% 高卒61.8%	大卒75.0% 高卒67.0%	基本目標 I
	県内建設企業の利益率	4.7%	向上させる	基本目標 I
I-1-(3)-①	万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合（災害対策を重点的に実施すべき区域を含む9市町村）	34.5%	増加させる	基本目標 I
I-1-(4)-①	犯罪率の減少	5.6件	3.3件	基本目標 I
	体感治安の改善	56.8%	40.0%	基本目標 I
I-1-(4)-②	ストーカー及びDV事案の数	ストーカー： 636件 DV：1,379件	減少傾向に転じさせる	基本目標 I
I-1-(4)-③	消費者被害防止に取り組む見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の人口カバー率	10.8%	100%	基本目標 I
	高校生向け消費生活講座の実施率	62.3%	85%	基本目標 I
I-1-(4)-④	交通事故死者数	102人	中間目標から更に減少させる	基本目標 I
I-1-(4)-⑤	県内食品製造事業所のHACCP導入率	17.0%	100%	基本目標 I

I-1-(5)-①	県民の自然環境に関する満足度	72.2%	向上させる	基本目標 I
	トキの野生定着数	186羽	増加させる（環境省の目標値設定に準拠）	基本目標 I
	野生鳥獣による農産物被害金額	245百万円	減少させる	基本目標 I
	野生鳥獣による人身被害者数	8人	0人	基本目標 I
I-1-(5)-②	温室効果ガス排出量	2,638万t	2030年度に基準年(2013年度)比46%削減を目指し排出量を削減	基本目標 I
	年間で評価する大気汚染に係る環境基準達成率	100%	比46%削減を目指し排出量を削減	基本目標 I
	年間で評価する公共用水域の健康項目に係る環境基準達成率	99.9%	100%	基本目標 I
I-1-(5)-③	①一般廃棄物最終処分率	①8.3%	①7.9%以下 ②1.8%以下	基本目標 I
	②産業廃棄物最終処分率	②1.9%		
	①一般廃棄物最終処分率	①22.7%	①27.3%以上 ②43.2%以上	基本目標 I
	②産業廃棄物最終処分率	②47.7%		
I-1-(6)-①	県の取組を評価する割合	79.2%	80%以上を維持する	基本目標 I

I-2-(1)-①	健康寿命の延伸	男性:72.45歳 女性:75.44歳	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	基本目標 I
	胃がんの検診受診率	54.1%	中間目標である60%から更に上昇させる	基本目標 I
I-2-(1)-②	医療圏ごとの完結率(平均)	88.5%	94%	基本目標 I
I-2-(1)-③	人口10万人当たりの医師数 ※1	205.5人	222.0人	基本目標 I
	臨床研修医数	127人	150人	基本目標 I
	人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)	1,213.3人	1,467.2人	基本目標 I
I-2-(1)-④	介護が必要な高齢者の割合	18.6%	19.2%	基本目標 I
I-2-(1)-⑤	検診・保険請求データの集約保険者数	0	国保・協会けんぽ・健保組合の保険者数(50)	基本目標 I
	臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合	0	50%	基本目標 I
	電子カルテ導入県立病院数	9病院	15病院	基本目標 I
I-2-(2)-①	合計特殊出生率	1.41	1.34	基本目標 I
	子育て環境整備に関する県民満足度	46.6%	向上させる	基本目標 I
I-2-	専門研修を修了した職	3市町村	30市町村	基本目標 I

(2)-②	員が2名以上配属されている市町村数			
	家庭を離れて養育される子どものうち、家庭と同様の環境で生活する子どもの割合（里親委託率）	44.8%	50%	基本目標 I
I-2-(2)-③	生活困窮世帯数等の子どもへの学習支援を利用できる市町村数	21市町村	30市町村	基本目標 I
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率	38.6%	60%	基本目標 I
	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差	13.6% (非課税世帯:58.3%、 課税世帯:71.9%)	減少させる	基本目標 I
I-2-(3)-①	就労継続支援B型事業所における作業工賃	14,472円	19,000円	基本目標 I
	民間企業の障害者雇用率	1.96%	2024年度における法定雇用率	基本目標 I
I-2-(3)-②	介護職員数(常勤換算)	28,558人	37,170人	基本目標 I
I-2-(3)-③	自殺者数	504人	更に20%の減少	基本目標 I
I-2-(3)-④	猫の殺処分率(収容中の死亡を含む)	42%	30%	基本目標 I

I-3-(1)-①	人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	64.4%	増加させる	基本目標 I
	改正「社会福祉法」に基づき市町村地域福祉計画を策定（修正）済みの市町村数	-	30市町村	基本目標 I
	人権教育、啓発推進計画等策定済み市町村数	19市町村	30市町村	基本目標 I
	就労支援を受けた生活困窮者の就労・増収率	64.0%	80%	基本目標 I
I-3-(2)-①	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	13.4%	24.0%	基本目標 I
	ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数	869社	1,260社	基本目標 I
	「夫も平等に家事・育児等を負担すべきである」という考え方に賛成する県民の割合	87.3%	増加させる	基本目標 I
I-3-(2)-②	社会活動参加者率	57.0%	増加させる	基本目標 I
II-1-(1)-①	観光入込客数	72,478千人	82,000千人	基本目標 II
	県全体の満足度「大変満足」の割合	19.4%	40%以上の水準を維持する	基本目標 II
	県外からのリピート率	45.4%	54%	基本目標 II
II-1-(1)-②	外国人延べ宿泊者数	315,400人泊	800,000人泊	基本目標 II

II-1-(1)-③	スポーツ・文化目的の 観光入込客数	38,888千人	45,000千人	基本目標II
II-1-(2)-①	新潟空港の年間利用者 数	1,022,656人	1,400,000人	基本目標II
	県内港の外貿コンテナ 取扱量の全国シェア	1.04%	1.20%	基本目標II
	県内港へのクルーズ船 寄港数	18回	38回	基本目標II
II-1-(2)-②	日本人留学生数	1,390人	1,925人	基本目標II
	外国人留学生数	2,440人	3,686人	基本目標II
	新潟税関支署管内の輸 出総額	163,647百万円	175,100百万円	基本目標II
II-2-(1)-①	開業率	3.0%	5.0%	基本目標II
II-2-(1)-②	1人当たり県民所得	282.6万円	300万円	基本目標II
II-2-(1)-③	県内需要電力量に対す る再生可能エネルギー 発電電力量の割合	44.1%	52%	基本目標II
II-2-(1)-④	成長産業分野における 製造業1人当たり付加 価値額	980万円	1,035万円	基本目標II
	情報サービス業におけ る売上高	116,591百万円	114,590百万円	基本目標II
II-2-(2)-①	協定大学卒業者のUタ ーン就職率	28.7%	33.5%	基本目標II
	県内における企業立地 に伴う新規雇用計画人 数	1,719人	15,500人以上	基本目標II

II-2-(2)-②	県内における企業立地件数	114件	850件を上回る	基本目標II
	地域未来投資促進法に基づく企業立地1件当たりの付加価値額	226百万円	325百万円を上回る	基本目標II
II-2-(2)-③	一般労働者の年間総実労働時間(規模5人以上)	2,035.2時間	2,000時間未満	基本目標II
	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数【再掲】	869社	1,260社	基本目標II
	男性の育児休業及び育児のための特別休暇取得率	27%	60%	基本目標II
II-2-(3)-①	農業産出額等	2,572億円	2,770億円	基本目標II
	県産農産物の輸出額※1	7.9億円	20億円	基本目標II
	県産農林水産物の輸出額※2	34.3億円	50億円	基本目標II
	水田汎用化面積(参考:水田整備率)	76,104ha (62%)	84,100ha (67%)	基本目標II
II-2-(3)-②	中山間地域等直接支払制度の取組面積	22,346ha	22,000ha以上	基本目標II
	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積	124,241ha	132,000ha	基本目標II
	中山間地域の耕地面積に占める農業法人のシ	11.9%	15%	基本目標II

	エア			
Ⅱ-2-	素材生産量	16.2万m ³ /年	25万m ³ /年	基本目標Ⅱ
(3)-③	県産きのこ生産の全国シェア	17.8%	20.5%	基本目標Ⅱ
Ⅱ-2- (3)-④	漁業生産額	91.3億円	100億円	基本目標Ⅱ
Ⅱ-2- (3)-⑤	農林水産業への新たな就業者数	373人 273人(農業) 31人(林業) 69人(水産業)	400人 280人(農業) 50人(林業) 70人(水産業)	基本目標Ⅱ
Ⅱ-2- (4)-①	住みやすく暮らしやすいまちづくりに取り組む市町村数(立地適正化計画策定市町村数)	11市	20市町村	基本目標Ⅱ
	住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	50.9%	増加させる	基本目標Ⅱ
Ⅱ-2- (4)-②	県内大学生等の県内就職率	56.2%	58.5%	基本目標Ⅱ
	協定大学卒業者のUターン就職率【再掲】	28.7%	33.5%	基本目標Ⅱ
	首都圏相談窓口等の新規登録者数	1,510人	1,700人以上	基本目標Ⅱ
Ⅱ-2- (4)-③	地域運営組織の数※1	153組織	200組織	基本目標Ⅱ
	地域運営組織が設立されている過疎地域の数(旧市町村単位)※2	31地域 (2018年度)	48地域	基本目標Ⅱ
	条件不利地域において居住している地域に住	61.0%	増加させる	基本目標Ⅱ

	み続けたいと考えている住民の割合			
Ⅱ-2-	雪処理に伴う死傷者数	140人	90人以下	基本目標Ⅱ
(4)-④	雪イベント等を楽しむ県民の割合	23.2%	増加させる	基本目標Ⅱ
Ⅱ-2- (4)-⑤	県内鉄道における旅客輸送人数	56,658千人	対前年比で維持する	基本目標Ⅱ
	乗合バス事業の輸送人数	43,242千人	対前年度比で維持する	基本目標Ⅱ
	離島航路輸送人数(佐渡航路)	1,480,352人	2,000,000人	基本目標Ⅱ
Ⅲ-1- (1)-①	「授業が分かる」児童生徒の割合(小・中学校)	81.2%	85%	基本目標Ⅲ
	全国学力調査における平均正答率の本県と全国の差(小・中学校)	小学校 +4 中学校 +3	小学校 +5 中学校 +4	基本目標Ⅲ
	「進路実現に学校は役立っている」と感じている生徒の割合(高校)	66.8%	75%	基本目標Ⅲ
	子どもたちの学力向上や魅力ある学校づくりなど一人一人を伸ばす教育が行われていると感じる者の割合	31.3%	39%	基本目標Ⅲ
Ⅲ-1- (1)-②	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差【再掲】	13.6% (非課税世帯:58.3%、課税世帯:71.9%)	減少させる	基本目標Ⅲ
	子どもの多様な教育的	小学校 66.2%	小学校 100%	基本目標Ⅲ

	ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小中学校の割合	中学校 52.9%	中学校 100%	
	高等学校における経済的理由による中途退学者の人数	0人	0人	基本目標Ⅲ
Ⅲ-1-(1)-③	県内大学の志願倍率	3.4倍	3.8倍	基本目標Ⅲ
	高等教育機関への進学による県外への流出超過率	14.6%	8%	基本目標Ⅲ
Ⅲ-1-(1)-④	「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と考える児童生徒の割合	小学校 97.8% 中学校 97.2%	小学校 100% 中学校 100%	基本目標Ⅲ
	学校生活に満足している児童生徒の割合	小中学校 85.6% 高校 79.2%	小中学校 86% 高校 80%	基本目標Ⅲ
	県立学校施設の耐震化率	93.0%	100%	基本目標Ⅲ
Ⅲ-1-(2)-①	雇用人員判断D.Ⅰ(全産業)	▲32	0程度	基本目標Ⅲ
	人口10万人当たりの医師数【再掲】※1	205.5人 (2018年度)	222.0人	基本目標Ⅲ
	臨床研修医数【再掲】※2	127人(2018年度)	150人	基本目標Ⅲ
	人口10万人当たりの看護職員数(常勤換算)【再掲】	1,213.3人	1,467.2人	基本目標Ⅲ

	介護職員数(常勤換算) 【再掲】	28,558人	37,170人	基本目標Ⅲ
	農林水産業への新たな 就業者数【再掲】	373人 273人(農業) 31人(林業) 69人(水産業)	400人 280人(農業) 50人(林業) 70人(水産業)	基本目標Ⅲ
	県内大学生等の県内就 職率【再掲】	56.2%	65%	基本目標Ⅲ
Ⅲ-1-(2)-②	県民1人当たりの社会 教育関係施設利用回数	3.65回/人	4.00回/人	基本目標Ⅲ
Ⅲ-1-(3)-①	本県成人の週1日以上 のスポーツ実施率	40.7%	65%	基本目標Ⅲ
Ⅲ-1-(3)-②	住んでいる市町村や地 域に誇ることのできる 文化資源があると考え る人の割合	73.0%	85.0%	基本目標Ⅲ
	文化施設、名所・旧跡 、まつり・イベント等 を訪れた人の数	25,942千人	30,000千人	基本目標Ⅲ
Ⅳ-1-(1)-①	MaaSレベル2以上に取 り組む事業者数※2	0社 (2021年度)	3社	基本目標Ⅳ
Ⅳ-1-(1)-①	ICTを活用した授業が 学習意欲の向上につな がっていると考える生 徒の割合※2	83.3% (2021年度)	90.0%	基本目標Ⅳ
Ⅳ-1-(1)-①	救急相談アプリの利用 者数※2	0人 (2021年度)	15,000人	基本目標Ⅳ
Ⅳ-1-(1)-①	介護保険サービス事業 所における介護ロボッ	①特養等 37.8% ②通所介護等 5.1	①特養等 55.4% ②通所介護等 12	基本目標Ⅳ

	トの導入状況※2	% (2021.4)	.4%	
IV-1-(1)-①	マイナンバーカード交付率※2	34.9% (2022.1月末)	100% (2023.3月末)	基本目標IV
IV-1-(1)-②	支援企業のうちDX取組レベル3以上の企業割合※2	27% (2020年度)	50%	基本目標IV
IV-1-(1)-②	ICTを活用した建設工事を実施したことのあ る企業の割合※2	①ICT建機による 施工 15.8% ②3次元測量 14.7% (2020年度)	①35% ②35%	基本目標IV
IV-1-(1)-③	キャッシュレス収納率※2	— (2021年度)	40%	基本目標IV
IV-1-(1)-③	県単独で変更できる手 続のオンライン化率※ 2	①手続数ベース 2.3% ②処理件数ベース 74.5% (2020年度)	①90% ②90%	基本目標IV
IV-1-(1)-③	紙使用の削減※2	90,264,013枚 (2020年度) ※県（警察、学校、 病院除く）の紙 使用量をA4換算	2020年度比 50% 削減	基本目標IV
IV-1-(1)-③	テレワーク実施可能な 業務に従事する職員の テレワーク実施率※2	27.5% (2021年度)	100%	基本目標IV
IV-1-(1)-③	電子決裁率※2	— (2021年度)	90%	基本目標IV

IV-1-(2)-①	温室効果ガス排出量 【再掲】※2	2,638万t	2030年度に基準年（2013年度）比46%削減を指し排出量を削減	基本目標IV
IV-1-(2)-①	県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合※2	2.826万t (2013年度：基準年)	2030年度に基準年（2013年度）比46%削減を指し排出量を削減	基本目標IV

※1 2021年度までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2022年度以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

住んでよし、訪れてよしの新潟県づくり推進事業

I-1 安全に安心して暮らせる新潟創生事業

- (1) 一段加速した防災・減災対策の推進
- (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり
- (3) 原子力防災対策の推進
- (4) 安全で安心なまちづくり
- (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承
- (6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

I-2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟創生事業

- (1) 健康立県の実現
- (2) 子どもを生き育てやすい環境の整備

(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

I－3 誰もが社会参加できる新潟創生事業

(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

(2) 共同参画社会の実現

II－1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟創生事業

(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

(2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

II－2 活力ある新潟創生事業

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

III－1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟創生事業

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

(3) スポーツと文化の振興

IV－1 新たな重要課題への対応に向けた新潟創生事業

(1) デジタル改革の推進

(2) 脱炭素社会の実現

② 事業の内容

I－1 安全に安心して暮らせる新潟創生事業

(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進

災害から県民の命と暮らしを守るハード対策を効果的に進めるとともに、住民目線に立ったソフト対策を関係機関・団体等と連携して取り組むなど、ハード・ソフト対策をもう一段加速し、一体的・総合的に推進することにより強靱な県土をつくり、自然災害によって尊い命や財産が失われることのない社会を実現する。

- 災害から県民の命と暮らしを守るハード対策の強化
- 確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化
- 災害発生時の二次災害防止と災害からの迅速な復旧

② 防災・危機管理体制の強化

災害等の危機に対し、市町村や関係機関等との連携・情報共有を図り、住民目線に立った分かりやすい情報伝達を行うとともに、外部からの支援を円滑に受け入れることにより、被害の軽減、応急対策等の活動が迅速・的確に実施できる体制の強化・充実を図る。

- 防災施策の総合的な推進
- 迅速・的確な対応を行うための防災・危機管理体制の強化
- 広域的な応援・受援体制等の整備

③ 県民の防災意識・地域防災力の向上

今後、集中豪雨等の自然災害の増加が見込まれる中、県民一人一人の取組（自助）と、住民の地域ぐるみの取組（互助・共助）による災害への備えを促進することにより、災害時に地域全体で力を合わせて命を守る新潟県を実現する。

- 県民一人一人の防災意識の向上
- 地域防災を担う組織の育成の推進
- 多様な主体の連携による地域防災力の向上

(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

① インフラ施設及び公共施設の安全の確保

将来的に必要な施設を見極めながら、適切な維持管理・補修・更新などの老朽化対策を継続して行うことにより、将来にわたって県民がインフラ施設等を安全に利用できるようにする。

- インフラ施設等のP D C Aサイクルによる計画的、効率的な維持管理等

② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

県民のニーズを踏まえ、緊急性や重要性などの優先度を考慮し、課題の早期改善に取り組むことで、より快適で安全・安心な暮らしの確保を実現する。

- 県民の暮らしと命を守る道路整備
- 身近な河川・海岸等の施設機能の保全

③ 地域を支える建設産業の振興

建設産業の振興に取り組むことにより、建設産業が、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担いながら、県内各地域において、安定的・持続的に貢献し、地域の経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現する。

- 収益力に優れた企業の育成
- 持続的経営の体制づくりの推進・支援
- 建設産業への理解向上に向けた情報発信

(3) 原子力防災対策の推進

① 原子力防災対策の推進

福島第一原発事故を踏まえ、技術委員会、健康・生活委員会、避難委員会、それぞれの委員会において、「福島第一原発事故の原因の検証」「原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の検証」「万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証」の徹底的な検証を行う。

これらの3つの検証を「検証総括委員会」で総括するとともに、関係市町村、関係機関と協力しながら、実効性のある避難計画を立案、訓練、評価し、過酷事故に備えた広域的な原子力防災能力を確立する。

- 3つの検証の着実な実施
- 実効性のある避難計画の策定
- 災害対応力の向上に向けた訓練の実施
- 避難実施体制の強化
- 放射線等の的確な測定の実施

(4) 安全で安心なまちづくり

① 犯罪のない安全で安心な社会の実現

県民、県・市町村、企業等が連携して「地域の安全は地域自ら守る」という防犯ボランティア活動の活性化や防犯教育を一層推進するなど、県民及び社会の犯罪抑止力を醸成し、また、治安情勢に応じた検挙力等の強化

を図るとともに再犯防止対策に取り組むなどして、犯罪のない安全で安心な社会を実現する。

- 特殊詐欺等県民の身近で発生する犯罪の未然防止対策と街頭活動の強化
- 悪質・重要犯罪の検挙、組織犯罪対策の推進
- サイバー空間の安全・安心の確保
- 災害・テロ対策の推進
- 犯罪被害者等に対する支援の促進
- 変化する治安事象に対応する治安基盤の強化

② 女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保

関係機関と連携した犯罪の未然防止・拡大防止を図り、女性・子ども・高齢者・障害者などを守る地域社会を実現する。

- ストーカー・DV等被害防止対策の推進
- 高齢者、障害者の保護対策の推進
- 通学路等における子どもの安全確保対策の推進
- いじめから子どもの安全を守る活動の強化
- 児童買春、児童ポルノ事犯等の被害防止対策の推進

③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

日々の様々な消費者トラブルについて身近な相談窓口にすぐに相談でき、また、消費者被害防止に向けた情報提供や注意喚起が盛んに行われ、積極的な声掛けや見守り等の取組が地域全体に広がるとともに消費者教育が広く浸透することにより、県民の誰もが安心して消費生活を送ることができる環境を実現する。

- 消費生活相談体制の充実強化
- 悪質な事業者への対応の強化
- 高齢者への悪質商法等に関する注意喚起・見守り体制の構築
- 若者への消費生活トラブル防止に向けた啓発活動
- 消費者教育の推進

④ 交通安全対策の推進

県民の安全と安心を確保するため、関係機関・団体が連携し、交通安全

思想の普及徹底や、道路交通環境の整備等を推進することにより、すべての県民が安心して利用できる安全で快適な道路交通社会を実現する。

- 交通事故抑止対策の推進
- 安全な交通環境の整備

⑤ 食の安全・安心の推進

食品事業者への食中毒予防対策を着実に実施し、県民への予防啓発を積極的に展開することで、食中毒等食品による健康被害の発生を低減するとともに、食品事業者・農業者がHACCP・GAPの取組を進めることで、より安全な県産食品を提供する体制を構築する。

- 食中毒予防対策の推進
- HACCP・GAPの導入推進

(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

① 人と自然が共生する暮らし

多様な主体が協働して、地域の生態系の保全や生物多様性への理解促進、野生鳥獣の適切な保護・管理、豊かな水環境と触れ合う機会の創出などの取組を進め、人と自然が共生できる暮らしを実現する。

- 生物多様性の保全と県民理解の促進
- 野生鳥獣の適正な管理
- 人とトキが共生する地域づくり
- 水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくり

② 持続可能な環境づくり

県民、事業者、行政などの各主体が連携し、地球温暖化対策に積極的に取り組む低炭素社会を構築するとともに、公害のない、安全で快適な暮らしやすい生活環境を維持するため、地域の特性を踏まえた環境保全の取組を推進する。

- 低炭素社会の構築
- 環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくり
- 新潟水俣病の教訓の継承と情報発信等

③ 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

廃棄物の発生をできる限り抑制し、廃棄物となったものは再使用、再生

利用、エネルギー回収の順にできる限り循環的な利用を行った上で、循環的利用ができないものは適正な処分を確保するという環境と経済が調和した「資源を大切に作る循環型の地域社会」を実現する。

- 3Rの推進
- 廃棄物の適正処理の推進と処理基盤の整備
- 不法投棄対策の推進

(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

① 拉致問題の全面解決に向けた取組

拉致問題の進展には、政府の取組を後押しする世論の喚起が重要であることから、啓発事業等に取り組み、県民に拉致問題が全面解決するまで関心を持ち続けてもらう。

- 県民が拉致問題を理解し、関心を持ち続けるような効果的な啓発事業の実施
- 適時適切な政府への要請活動
- 海外に向けた情報発信
- 全容解明に向けた捜査の推進

I-2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟創生事業

(1) 健康立県の実現

① 県民の健康づくりの推進

県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指し、市町村をはじめ、職域や健康づくり関係団体等と連携し、県民の一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境を整備する。

- 生活習慣病の発症・重症化予防
- 加齢・疾病による生活機能低下の予防
- 県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくり

② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備

高齢化の進展や県内の地域特性を踏まえ、各医療機関の特色を活かしつつ、地域の中で安心して医療を受けられる一貫した医療提供体制を構築す

るとともに、近隣県を含めた相互補完体制を確立し、緊急時における広域的な連携を強化する。

- 地域の医療ニーズに対応できる体制の構築
- 広域的な医療提供体制の確保
- 本県医療の高度化の促進

③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保

安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、更なる医師・看護職員の確保及び定着を図る。

- 医師の確保
- 看護職員の養成・確保
- 医師・看護職員の働きやすい環境づくり

④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

市町村が推進する介護予防、在宅医療・介護連携及び介護サービスの提供等の取組への支援並びに、高齢者の社会参加・生きがいづくり、認知症の人やその家族を支える環境づくりへの支援等を各地域の実情に応じて行い、地域包括ケアシステムの構築を促進し、住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉を実現する。

- 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築
- 在宅医療・介護連携に向けた支援
- 高齢者の自立した日常生活に向けた支援
- 認知症の人やその家族を支える環境づくり

⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための新世代情報基盤の構築

個人情報保護に配慮しながら健康・医療・介護のデータの連携による『にいがた新世代ヘルスケア情報基盤』を構築し、県民、医療・介護の現場、保険者、学術団体及び企業等が活用することによって、「県民の健康寿命を伸ばし、いつまでも自分らしく暮らせる社会」を目指す。

- 健診・保険請求データの集約・分析によるオーダメイド型の保健指導
- 臨床・介護現場データの集約・連携による医療・介護サービスの充実
- 情報基盤の構築による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」

の実現

■ 健康産業の創出

(2) 子どもを産み育てやすい環境の整備

① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、それぞれのライフステージに合わせた切れ目のない支援を推進する。とりわけ、市町村が地域の実情に合わせて取り組む施策や、地域で活動する団体・民間事業者等の取組促進など、多様なサービスの提供につながる重層的な支援を進めることにより、子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちが、安心して子どもを産み育てやすい環境の充実を、社会全体で実現する。

■ 結婚を希望する方の婚活を応援する様々な出会いの場の創出

■ 安心して妊娠・出産できる相談体制や医療の充実

■ 子ども医療費助成等の市町村が行う子育て環境の充実に対する支援

■ 社会全体で子育てを支える体制づくり

② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援

特に困難な問題が生じている子どもや家庭に対し、子どもの権利・ニーズを優先し、家庭のニーズも考慮した支援を行うための、より充実した社会による養育支援体制を構築する。

■ 未然防止や早期対応のための、地域における相談支援体制の充実

■ 児童虐待への対応の強化

■ 社会的養護体制の充実

③ 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないような環境を整える。

■ 支援が必要な子どもや家庭の把握と情報の提供

■ 貧困の連鎖を防止するための子どもへの支援の実施

■ 子どもが暮らす家庭や世帯への支援の実施

(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

① 障害者の自立と社会参加の支援の充実

障害者への偏見と差別がなく、障害者が望む暮らしを送ることができる地域社会を実現する。

- 障害者への偏見と差別の解消
- 障害者の日常生活の支援
- 障害者の社会参加の支援

② 福祉を支える人づくりの体制の整備

誰もが安心して暮らしていくためには、多様化・複雑化した福祉のニーズに対して包括的に対応していくとともに地域医療との連携を図ることが重要であることから、福祉サービスを支えるための専門的人材の確保と資質向上に取り組み、適切なサービスが安定的に提供できる体制を実現する。

- 福祉人材の就業の促進
- 福祉人材の定着促進

③ 県民運動としての自殺対策の推進

県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために関係団体が連携すること等を基本方針とし、自殺の多い世代や自殺の危険がある人への支援、また、生きづらさを抱えた人への支援を推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現する。

- 県民運動としての自殺対策の推進
- 自殺の多い世代や自殺の危険がある人などへの支援
- 生きづらさを抱えた人への支援

④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

適正飼養を普及し、引き取らざるを得ない動物を減らすとともに、命の大切さや他者への理解を深める取組を進め、人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会を実現する。

- 命を大切にする教育活動等の充実
- 適正飼養の推進
- 殺処分の削減と災害時の動物救護対策

I-3 誰もが社会参加できる新潟創生事業

(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。

- 包括的な相談・支援体制の推進
- 人権啓発の推進等
- 生活困窮者の状況に応じた自立支援等の実施

(2) 共同参画社会の実現

① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを全庁体制で進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。

- 男女平等意識の浸透に向けた取組の推進
- 女性が活躍できる取組の推進
- 多様な生き方が選択できる環境づくり

② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の新たな協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展と共助社会を実現する。

- 県民の社会活動参加への取組の推進
- 社会活動に取り組む団体の経営力の強化
- 多様な主体の新たな協働・連携の促進

Ⅱ－１ 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟創生事業

(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進

市町村、関係事業者等と連携して、本県が誇る食文化を中心にストーリー性のある観光資源として磨き上げ、「食べ物が美味しく、人々の暮らしや文化も上質で豊かである」という本県観光のブランドイメージを構築することで、交流人口の拡大を図り「訪れてよしの新潟県」を実現する。

- 観光旅行者へのサービスの質の向上
- 競争力の高い観光地づくり
- 観光基盤の整備
- 観光の振興に寄与する人材の育成、観光に関連する組織の充実
- 誘客宣伝活動の強化
- 旅行者ニーズに応じた観光情報の提供
- コンベンションを始めとするMICEの誘致推進

② 外国人観光客の誘致の推進

ターゲットとなる市場を中心に、旅行者ニーズを把握しながら、他県と差別化できるブランドを構築し、官民一体による観光プロモーションや情報発信などに取り組むとともに、広域観光周遊ルートの形成促進などを通じ、外国人旅行者に選ばれる環境を実現し、外国人観光客の誘致を推進する。

- 観光プロモーション、情報発信の強化
- 広域観光連携の推進
- 受入体制の整備促進
- 新規国際航空路線の充実や海外クルーズ船の誘致

③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

地域資源を活かしたスポーツ振興や文化振興により、地域の魅力向上を図り、その魅力を発信することにより、新潟に対する人々の関心を高め、交流人口拡大による地域活性化を実現する。

- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新潟県のスポーツと文化の発信による交流拡大

- スポーツイベント等を活用した交流拡大と地域の受入体制づくり
- 地域の伝統的な文化や新たな文化コンテンツを活用した交流拡大

(2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

セールス活動の強化等による利用拡大を図るとともに、既存の基盤も活かしつつ、施設相互の連携性も高めながら機能強化を図ることで、鉄道網・空路・航路・高速道路網等のサービスの一層の充実につなげ、あわせて、大規模災害時のリダンダンシー（代替機能）確保の観点からも、日本海側における本県の更なる拠点化の推進を図る。

- 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現に向けた取組の推進
- 新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実
- 県内港の利便性向上と利用促進
- 港湾整備による物流・人流の促進
- 高速道路網等の整備

② 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

多岐にわたる県の国際戦略（県産品輸出、インバウンド観光客誘致等）について、連動して取組を行い、北東アジア等海外との人的・経済的交流を一層促進し、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う新潟県を実現する。

- グローバル人材の育成と人的交流促進
- 海外との経済交流促進
- 交流を進める基盤の強化

II-2 活力ある新潟創生事業

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

① 起業・創業の推進

起業家予備軍がより多くなり、官民の連携による多様なネットワークの構築を通じて、意欲ある者が起業にチャレンジしやすいよう地域全体で応援していく環境づくりに取り組むことにより、県外からのU・Iターンや

再チャレンジによる創業も含め、挑戦しようとする者が多く集まり、創業が次々とわき起こるとともに、創業後の持続・成長ができる環境を実現する。

- 起業家予備軍の育成と起業希望者への伴走型支援
- 多様な創業支援者との連携による総合的な創業支援体制の構築
- 創業関連情報と成功事例の発信

② 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

金融面でのセーフティネット対策により景気変動等への対応をしつつ、意欲ある県内企業等が新たな取組に挑戦できる環境の整備が必要である。このため、経済界や金融機関、高等教育機関、市町村など関係者と一層連携を深め、知恵を出し合いながら、人材確保・生産性向上に向けた投資などの経営基盤の強化促進などに取り組み、稼ぐ企業をより多く輩出するなどにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得向上につなげ、生産年齢人口の減少が見込まれる中においても、本県産業の持続的な発展を実現する。

- 高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進
- 県内企業の海外展開支援
- 県内企業の国内販路開拓支援
- 地域に根ざす産業の活性化

③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入のための支援、環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、県内企業の関連産業への新規参入を実現する。

- 多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- 再生可能エネルギー関連産業の参入・育成促進
- 電力システムの強化と地域や事業者における再生可能エネルギーの生産・消費の促進
- 表層型メタンハイドレート等資源開発の促進とエネルギー基地の整備促進

④ 成長産業の創出・育成

航空機や次世代自動車などの将来性が見込まれる産業分野及び新たな成長分野への県内企業の参入促進に向けた支援に努めるとともに、AIやIoT、ビッグデータなどの活用を促進することで生産性の向上を図り、本県産業の付加価値の向上を実現する。

■ 県内産業の活性化や生産性向上に向けたAI、IoT、ビッグデータ等の活用促進

■ 将来性が見込まれる産業分野への参入促進

(2) 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

① 魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化

高い付加価値を生み出す企業の創出・成長、立地・投資、創業の促進や、働きやすい労働環境の改善・整備を促すことにより、若者等にとって魅力のある安定的かつ良質な雇用の場を創出するとともに、企業の情報発信力の強化やきめ細かな就職支援により、若者等の県内定着が促進される環境を実現する。

■ 魅力ある多様な雇用の場の創出

■ 企業の魅力発信の推進

■ 若年者の県内企業への就職促進

■ 求人者・求職者のニーズの一致に向けた支援

② 企業誘致の推進

市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、支援体制を整備し的確な支援措置を講ずるなどにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現する。

■ 地域経済を牽引する企業立地と投資の促進

■ 優れた事業環境の積極的かつ効果的な情報発信・提供

③ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

生産年齢人口の減少による企業の人手不足感が高まる中、多様な人材の確保の観点からも、長時間労働の是正をはじめとしたワーク・ライフ・バランスの推進に加え、若年者の安定した就労支援、女性の活躍推進、高齢

者・障害者の就業機会の提供など、本県の労働参加率の向上にもつながる取組を、国の「働き方改革」に関する施策と連動させることにより、誰もが活躍できる働きやすい環境を実現する。

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 若年者の就労支援
- 女性活躍の推進
- 高齢者の活躍促進
- 障害者の雇用・就業支援
- 職業能力開発の推進
- 働きやすい環境づくりに向けた関係機関との連携

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

規模拡大や生産コストの低減、稲作だけに頼らない農業経営への転換に向けた多角化・複合化等による経営基盤の強化と、県産農産物の付加価値向上を進めることにより、本県農業を発展させる。

- 経営基盤の強化
- 県産農産物のブランド力の向上
- 水田フル活用に向けた生産基盤の整備

② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

多様な担い手の確保や、豊かな地域資源を活かした所得確保の取組を進めるとともに、地域環境の保全管理活動を推進することにより、農山漁村を維持する。

- 中山間地域等の活性化
- 農山漁村環境の保全管理
- 地域資源の有効活用

③ 森林資源の利用促進による林業の振興

素材生産の拡大により、森林資源が循環利用されるとともに、きのこの市場競争力強化に取り組むことにより、生産者の所得を向上させる。

- 多様な需要に応えられる素材生産の拡大
- 多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

- 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

④ 水産業の振興と資源の適切・有効活用

収益性の高い漁業への転換と漁業者の世代交代を促進し、水産資源の計画的な利用を促す環境を整えることにより、水産業を発展させる。

- 経営体質の強化
- 販売力の強化
- 水産資源の適切・有効利用

⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成

教育の充実や就業条件の改善など、若者が夢を抱いて農林水産業に挑戦できる環境を整備することにより、魅力を感じて就農・就業を目指す者を増やし、産業として必要な人材を継続的に確保する。

- 人材の確保
- 人材の育成
- 経営資産の円滑な継承

(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

市町村が、主体的に取り組む魅力があり住みやすく暮らしやすいまちづくりに、県も連携して取り組むことにより、人口減少下においても、住みやすい快適な生活環境を実現する。

- 活力と賑わいのあるまちづくり
- 住民が誇れる地域の個性あるまちづくり
- 安全に安心して暮らせるまちづくり
- 地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備

② 若者の県内定着とU・Iターンの促進

県内大学等の魅力向上、県内企業への就職促進、効果的な情報発信及びU・Iターン者受入体制の充実により、若者を中心とした流出防止と流入促進を図り、選ばれる新潟県を実現する。

- 希望に合った学びができる県内大学等の魅力向上
- 若年者の県内企業への就職促進
- 本県への関心を掘り起こし、深める情報発信

■ U・Iターン者受入体制の充実

③ 住み続けることができる活力ある地域づくり

条件不利地域でも住み続けたいと思う人が住み続けられるよう、一体的な生活圏を構成する地域内における、就業や必要な生活サービスの維持に取り組むとともに、住民主体による地域づくり活動を推進し、活力ある新潟県を実現する。

■ 過疎地域・山村・離島などの条件不利地域の振興

■ 地域の魅力を活かした住民主体の地域づくり

④ 雪と共に暮らす地域づくり

地域における持続可能な除排雪体制の維持や雪下ろしにおける事故防止対策に取り組むことで、住み慣れた地域で暮らしていける環境を実現する。また、雪を地域資源として活用し、快適な雪国づくりを推進する。

■ 雪によるハンディキャップのない地域づくり

■ 豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保

■ 雪を活かした快適な雪国づくり

⑤ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

鉄道、路線バス、離島航路等について、観光と連携した利用促進や、路線等の維持・活性化に向けた支援、交通機関相互の乗り換え時の利便性向上などに取り組むことで、地域を支えるとともに、地域の特性も踏まえた使いやすい公共交通ネットワークの維持・充実を図る。

■ 鉄道の利便性向上

■ 路線バス等の維持・確保

■ 離島航路・航空路の充実

Ⅲ－１ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟創生事業

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

① 一人一人を伸ばす教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いてい

ける力を身に付ける教育を実現する。

- 学力向上と教職員の資質・能力の向上
- キャリア教育等の推進
- 魅力ある学校づくり
- 私学教育の振興

② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

育った家庭における経済状況や抱える障害などにかかわらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。

- 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援
- 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実
- 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進

③ 魅力ある高等教育環境の充実

県内高等教育機関が、更なる魅力向上を図り、県内外の高校生等から一層選ばれる高等教育機関となるとともに、知の拠点として地域から一層必要とされるよう、地域の活性化や新潟県の将来を担う人材の育成などを通じ、地域の発展に貢献する。

- 県内大学等の魅力向上や地域貢献に向けた取組の推進
- 県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実
- 専修学校教育の振興

④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

いじめ防止や信頼される生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、通学路における見守り体制の強化、学校施設の耐震化や機能向上などにより、児童生徒が安全に安心して学べる環境を実現する。

- いじめ防止等の取組
- 信頼される生徒指導体制
- 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり
- 安全・安心な環境づくりと防災教育等

- 学校施設の耐震化・機能向上

(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保

県内の高等教育機関等とも連携し、県民一人一人が、就業後のライフステージにおいても希望に応じた職業能力の開発や、専門分野の知識・技能の段階的スキルアップなど「学び」を深めることができ、未来の新潟を支え、リードする人材が持続的に育成・確保される環境を実現する。

- 地域社会を支える人材の育成・確保
- 地域産業を支える人材の育成・確保
- 若者の県内定着の促進

② 生涯学び活躍できる環境づくり

県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会を実現する。

- 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり
- 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり
- 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

(3) スポーツと文化の振興

① スポーツを通じた豊かな生活の実現

地域の人々や組織が主体となって連携・協働し、地域資源を活かした取組を進めることにより、スポーツ振興が地域活性化をもたらし、更に地域活性化がスポーツ振興につながるような「スポーツ振興と地域活性化の好循環」を創出する。

- 地域全体が主体的に連携・協働してスポーツを推進する仕組みづくり
- 県民のスポーツへの親しみ度に応じた施策による裾野の拡大と競技力向上
- 年齢・性別・障害の有無等にかかわらずスポーツに親しめる施策の推進
- 地域資源を活用した受入体制づくりとスポーツを通じた新潟県の魅力

発信

② 文化を通じた豊かな生活の実現

文化振興により県民が地域文化を知り地域に誇りと愛着を持つこと及び文化活動への参画・参加、新たな文化の創造により心豊かな生活を送ることを実現する。

- 地域文化とその価値の再認識
- 地域の文化行事等への県民参加の拡大
- 文化情報の発信力の強化
- 地域間の文化交流促進

IV-1 新たな重要課題への対応に向けた新潟創出事業

(1) デジタル改革の推進

① 暮らしにおけるDX

デジタル技術と地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用し、市町村・民間と連携しながら、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、地域交通、教育、子育て、医療・福祉、防災、治安などの公的サービスを変革する。

- 分野の特性と多様な生活様式に応じたデジタル改革
- デジタルデバイド対策
- マイナンバーカードの普及・活用

② 産業におけるDX

本県におけるDXのトップランナー企業による先駆的な取組事例を業界・地域内で横展開することにより、製造業や飲食・小売業、建設業、農林水産業等の様々な産業分野において、より多くの県内企業でデジタル技術を活用した生産性向上や働き方改革を実現するとともに、ビジネスモデルの変革を促進し付加価値の高い産業構造への転換を図る。

- 意識改革の推進／モデルケースの横展開
- デジタル人材の育成・確保／支援体制の強化
- デジタル技術の開発・導入への支援

② 行政におけるDX

デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務を効率化しつつ、求められる業務に注力することで質の高い県民サービスを提供できる組織とする。

- 行政手続のオンライン化
- 職員の働き方改革
- オープンデータの推進
- 全庁的な情報システムの最適化
- デジタル人材の育成・確保

(2) 脱炭素社会の実現

脱炭素社会の実現に向けては、本県の豊富な資源を活用し、再生可能エネルギー等に由来する電力や熱の最大限の導入を図ることが必要であり、洋上風力やバイオマス発電といった大規模プロジェクトとともに、温泉や火山地域での地下熱等を活用する地熱発電、水資源に恵まれた地域における小水力発電、また未利用施設等を利用した太陽光発電など、それぞれの地域の特性を活かした再生可能エネルギーの『創出』を着実に進める必要がある。

さらに、県内の産業、業務、家庭、運輸など各部門において、それぞれの主体が連携して積極的な再生可能エネルギーの『活用』や、省エネ等によるCO₂排出の『削減』、また森林資源や天然ガス関連のインフラ・技術を活用したCO₂の『吸収・貯留』に取り組むことが必要であり、県としてもそれを支援していくことが重要である。

こうした点を踏まえ、県として、目標達成に向けて、国、市町村、民間とも連携しながら、部門ごとの取組を進めて行くこととする。

※ なお、詳細は新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

138,000,000 千円 (2020 年度～2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (P D C A サイクル)

毎年度 8 月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果は新潟県ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで